

石岡市地域公共交通計画



令和6年3月
石岡市

はじめに



石岡市は、茨城県のほぼ中央部に位置しており、北西部には筑波山系が連なり、南東部には霞ヶ浦が広がる自然豊かなまちです。

交通環境としては、首都圏と東北地方を結ぶ常磐自動車道、国道6号、JR常磐線が市を南北に貫き、さらに、市域のすぐ北を北関東自動車道が横断しているほか、茨城県の空の玄関口である茨城空港も市内から約10キロメートルの距離にあるなど、主要な交通環境が整備されています。

本市においては、平成31年3月に「石岡市地域公共交通網形成計画」を策定し、各種交通施策に取り組んできましたが、令和5年度で計画期間が満了となりました。

また、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインし、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組みを推進するため、「地域公共交通計画」の策定が求められております。

このような中、全国的な人口減少の進行やマイカー依存に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降の公共交通利用者が大幅に減少し、現在もコロナ前の水準までの回復には至っていない現状を踏まえ、今後の公共交通は、高齢化率の増加に伴う移動制約者の移動手段の確保や、多様化する移動ニーズへの対応が大きな課題であると考えております。

こうした背景を踏まえ、他計画で実施しているまちづくり施策と連携しながら、利便性が高く、持続可能な公共交通体系を実現し、地域の活力を維持していくことを目的として、この度「石岡市地域公共交通計画」を策定いたしました。

本計画により、公共交通利用者、事業者及び行政が協働し、地域の公共交通の維持改善を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、多大なるご尽力を賜りました公共交通政策会議の皆様をはじめ、ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

令和6年3月

石岡市長 谷 島 洋 司

目次

第1章. 計画の位置付け	1
1-1 石岡市地域公共交通計画の位置付け	3
1-2 計画策定の趣旨	4
1-3 計画区域	5
1-4 計画期間	5
第2章. 地域及び公共交通の現況	7
2-1 地域の現況	9
2-2 公共交通の現況	20
第3章. 公共交通の利用実態、ニーズ	45
3-1 調査概要	47
3-2 市民アンケート	48
3-3 公共交通利用者アンケート	52
3-4 乗合いタクシー利用者アンケート	56
第4章. 上位・関連計画	61
4-1 上位・関連計画	63
4-2 上位・関連計画のまとめ	73
第5章. 石岡市における公共交通の課題	75
5-1 高齢化に伴う公共交通のニーズの高まり	77
5-2 都市拠点と地域生活拠点の移動の確保	79
5-3 多様化する移動ニーズへの対応	80
5-4 周辺都市から石岡市への移動利便性の維持	82
5-5 観光客が周遊しやすい移動環境の提供	82
第6章. 基本理念と方針	83
第7章. 施策事業と実施主体	89
7-1 施策の体系	91
7-2 個別事業の概要と実施主体	92
第8章. 計画の達成状況の評価	111
第9章. 推進方針	115
参考資料	119